

(表)

別記様式第3号(第4関係)(その1-1)

### 市全域 景観形成基準適合確認判定表(建築物及び工作物)

届出者:		適合確認者:		
行為の場所:		ゾーン区分:		
項目	景観形成基準	適合確認欄	具体的な取り組み	適合判定欄※
配置	<b>眺望景観に配慮した配置</b> ランドマークや山並み等のスカイライン等への眺望を、できる限り確保するように配置する。			
	<b>周辺の景観特性を考慮した配置</b> 敷地内や周辺に、良好な樹林や樹木、河川や水辺がある場合、これを活かせるように配置する。			
高さ	<b>眺望景観に配慮した高さ</b> 地域のシンボリックな景観や山並み等への眺望に配慮した高さとする。			
	<b>周辺の景観特性に配慮した高さ</b> 地域の特性に応じた周辺景観に配慮し、それらと調和した高さとする。			
形態意匠	<b>周辺と調和した統一感のある形態・意匠</b> 周辺の基調となる景観に配慮した形態であるとともに、全体としてまとまりのある形態とする。			
色彩	<b>周辺の建築物や背景の色彩との調和</b> その地域の建築物の色彩の傾向、その地域の背景となっている周辺の自然的景観等の色彩等と調和したものとする。			
	色彩ガイドラインに適合し、良好な景観形成に資する色彩とする。			
素材	<b>地域の特性と自然を活かした素材</b> 自然素材を活用するとともに、耐久性、季節や気候の変化に強い素材を使用する。			
	伝統的に使用されてきた素材等、地域の景観を特徴づける素材や地場産業の素材、伝統的な工法を積極的に取り入れる。			
その他	<b>付帯設備</b> 屋外や屋上の設備は通りからの見え方に配慮した配置や、建築物と一体的なデザインの格子状のもので覆う等、直接見えにくくする。			

(裏)

項目	景観形成基準	適合確認欄	具体的な取り組み	適合判定欄※
その他	<b>付属施設</b>			
	車庫や物置、倉庫等の付属物は、圧迫感を生じないようにし、建築物と一体的なデザインとする等、雑然としないように努める。			
	屋外広告物やサインは、大きさ・色・形状に配慮して、周辺環境に配慮したデザインとする。			
	屋外照明を設置する場合は、夜間の景観を良好なものとし、安全の確保に十分な光量で過剰な光が周囲に散乱しないよう配慮する。			
	<b>既存木の活用と風土に合った緑化</b>			
	敷地内に優れた樹木がある場合は、保存等により修景に活かす。			
	新たな樹木を植栽する場合は、地域の気候や風土にあった、周辺植生と調和した樹種を選定する。			
<b>景観に配慮した再生可能エネルギーの活用促進</b>				
太陽光発電設備や風力発電設備等の設置においては、周囲の良好な景観を著しく損ねないよう配慮する。				
<b>特筆すべき具体的な取り組み</b>				

(備考)

1. 届出対象行為が、景観形成基準に適合しているか確認をしてください。
2. 市全域の景観形成基準について、全ての届出対象行為について適合確認を行ない、適合確認欄に✓(チェック)を記入してください。
3. 具体的な取り組み欄については、その景観形成基準に適合するため行なう取り組みを具体的に記入してください。
4. 特筆すべき具体的な取り組みの欄については、具体的な取り組みの中で、特に景観形成基準に適合するため行った取り組みについて、具体的に記載してください。
5. 適合判定欄※は、市が適合判定の際に使用しますので、何も記入しないでください。